社交ダンスを始めませんか!!

趣味とスポーツを兼ねた社交ダンス、礼儀正しい社交性を高めるために、また美容と健康のため、ストレス解消にもお役に立つと思います。リズムに合わせて快い汗を流しましょう。

◪対象　市内在住の成年男女
◪日時　七月四日から十一月二十一日までの毎週水曜日（二十回）、午後七時三十分～九時
◪場所　市民体育館柔剣道室
◪講師　由井寛さん（全日本ダンス協会連合会資格認定教師）
◪種目　ブルース、ワルツ、マンボ、ジルバ、ルンバ
◪服装　女性、裾の広がるスカート
◪募集人員　男性三十人、女性三十人
◪申込方法　往復はがきに、氏名、性別、年齢、住所、電話番号を書き、南国市民体育館（〒783　南国市大埇甲二一二五）までお申し込みください（一人一枚）。申し込み多数の場合は抽選になります。
◪申し込み締め切り日　六月二十日（当日消印有効）
◪参加経費　傷害保険料二十回分二百円程度（初回に集金）

※詳しくは、市民体育館（☎64-3498）までお問い合わせください。

【市民体育館】

電波利用保護旬間

6月1日～10日

電波は、放送、電話はもとより航空機、船舶、タクシー、アマチュア無線、さらには衛星通信等皆さんの日常生活に深く関わり、幅広く利用されています。また、警察用無線、消防・防災行政用無線など、皆さんの生命、財産の保護のための重要な通信にも、電波は不可欠なものとなっています。

このように、重要な電波を効率よく使って生活に役立てるため、電波を使用するときのルールを電波法で定めています。

電波法では、無線設備を使用して通信を行う場合、特別な場合を除いて郵政大臣の免許を受けなければなりません。

しかし、ハイパワー市民ラジオ、不法アマチュア局のほか最近では、不法コードレス電話や不法改造パーソナル無線等の不法無線局による放送受信障害、重要無線通信への混信妨害が依然として発生しています。

電気通信管理局では、六月一日から十日までを「電波利用保護旬間」として、正しく運用している電波利用者を保護し、良好な電波利用環境を作っていくため、不法無線局の取り締まりを実施します。

【四国電気通信監理局】

6月7日は防災訓練

南国市では、六月七日㈭に、防災訓練を行います。

当日の午前九時三十分ごろ、市内一斉にサイレンを鳴らします。また、消防車などがサイレンを鳴らして走行しますのでご注意ください。

◪実施時間　午前九時三十分～十一時
◪場所　白木谷小学校、久枝海岸

【総務課】

これはなんでしょう

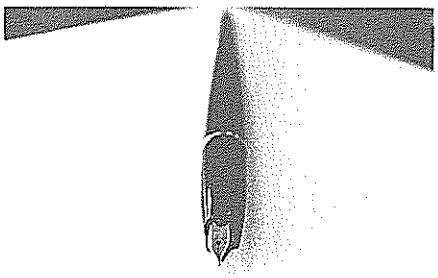

答えについての思い出などもお待ちしています。

◪しめきり　6月20日
◪あて先　〒783　南国市大埇甲二三〇一　南国市広報委員会　親子クイズ係
◪賞品　正解者の中から抽選で五人に図書券を進呈。

◎第217回親子クイズの答えは、コンパスでした。

○東工奉職中、製図も教えましたが、生徒が度々ネジをなくしもらいに来たので、お説教をしながら予備のネジを渡したものでした。

○コンパスを使ってまるをいっぱい重ねてきれいな絵を書きました。

○学校の算数のノートに円がきれいにかけず、何回もやりなおしてコンパスの穴がだんだん大きくなり困りました。

○鉛筆の短くなったのをはめる種類のコンパスもあって、我が子は短くなった鉛筆をすてないようになりました。

○初めてコンパスを使って円を書いたときのうれしさを昨日のように思い出します。色々な模様を書いて楽しんだことです。

お便りの中から皆さんの思い出の一部をご紹介します。

第217回当選者発表（敬称略）

（応募総数60通）

吉川透（久礼田）
岡林卓司（東崎）
宮藤幸子（大埇）
平田静江（大埇）
久万一江（稲生）